

## ■ 1. 地方分権改革のながれ

再分配（社会保障などの）政策は国の役割というのが多くの財政学者の共通理解。

- ・ Welfare magnet
- ・ Race to the bottom (Harmful tax competition)

わが国では、歴史的に社会保障政策の執行の一部を地方自治体が担ってきた。その費用の一部は「特定補助金」であるが、「一般財源」がここに投入されている。

(1) 地方交付税制度が強力的に機能していれば、「一般財源」とは「交付税」である。しかし、交付税制度の総額が縮減された。【図表 1】

=>この効果は、財源が乏しい団体に偏重して削減の影響を受ける。【図表 2, 図表 3】

(2) 税源移譲は、「住民税所得割」の課税標準が大きい大都市（除スーパーリッチ団体）に偏重してプラス効果が与えられた。

=>単純に言えば、課税対象所得の高い人が多い団体ほど、税収が増える。

=>一般的な傾向として、人口規模の大きい団体ほど、課税対象所得は大きい。【図表 4】

(3) 地方自治体の財政力格差が、基礎的な公共サービス（社会保障、教育＝所得格差問題）に影響を与えている。【図表 5, 図表 6, 図表 7】

(4) 地方制度調査会などでは、上記の課題に鑑みて、小規模町村の事務の一部を上位団体（都道府県が念頭）へ委託する方式が検討された。

- ・ 当初は「西尾試案」（二級町村制が念頭？）

=>ただし、都道府県は、小規模団体を支えられるか。【図表 8】

- ・ 現在は、国が、大都市制度の活用、定住自立圏構想を推進【図表 10】
- ・ 個人的には、「階差的な分権」というイメージ。

---

---

## ■ 2. 地域間の財政力格差にまつわる認識

---

---

地方自治体への財源の割り当ては、最も財政力の強い自治体が財政需要を賄うことができる程度にすべきである（景気変動によって、最も財政力の強い団体でも財政不足が生じることがあるであろう）。

（5）富裕な団体が安定して財政需要を賄うだけの財政力をもっているならば、それ以外の地域との間で水平的な財政力格差は累積していく。【図表 11】

（6）わが国においては、愛知県や神奈川県が「最も豊かな自治体」の基準におおよそ適合しているのではないか。

---

---

## ■ 3. 考慮すべき重要な視点

---

---

東京都は、国際的な都市間競争に勝ち抜くための準備が不足していないか。【図表 14】

---

## ■ 4. 地方交付税制度の現状（現在の財政調整制度）

---

(7) 地方交付税制度の見直しの動向

(A) 政治的決定として、縮減傾向。(再掲)

(B) 有識者による、留保財源の引き上げ。

=> 留保財源を通じた格差の助長 (図表 16, 図表 17)

(C) 構造的な特性として、不交付団体へ介入できない。

=> 水準超経費は削れない (いわゆる「東京問題」の一端)

---

## ■ まとめ（個人的な考え）

---

・東京都は、今後も、わが国において象徴的な存在として特別であり続けるであろう。その「象徴」が国際的な都市間競争に勝つためにも、集中的な投資や、特例的な措置が必要とされる。

・東京都が「特別扱い」を許されるのは、その果実を他の地方自治体へ分配すること（水平的な再分配）が条件となろう。

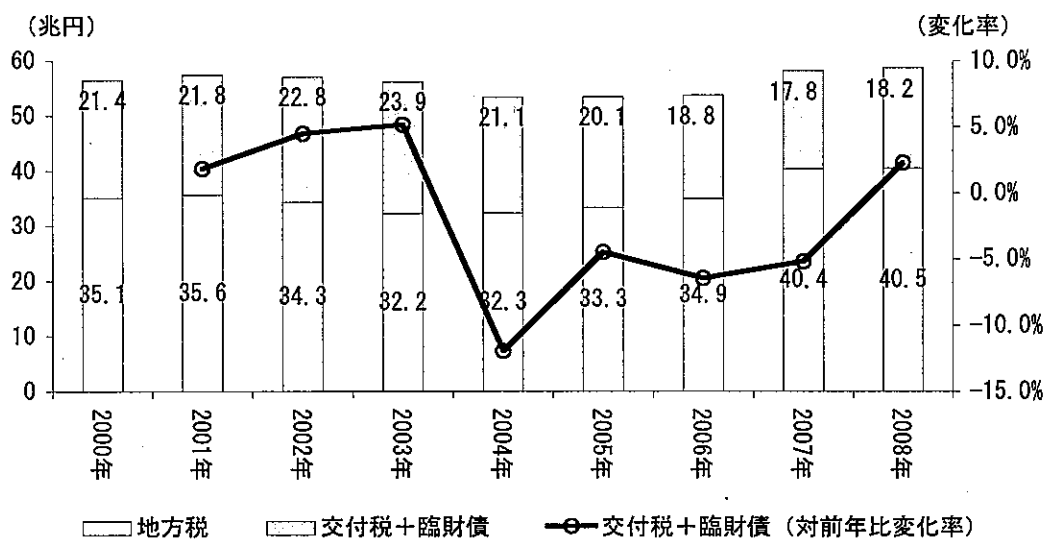
・地方法人特別（譲与）税は、上記の理解からして、東京都の対応は「よく我慢した」という意味で評価すべきである。

・「東京問題」が未だ残されているならば、固定資産税収の一部を水平的な財政調整の財源として「割譲」することは一考に値する。東京都を「特別扱い」することで得られる果実（生産性の向上）が土地の価値に資本化され、その果実である固定資産税の一部を全国民で共有するのは不自然な論理ではない。

=> その反面、必要とあれば、堂々と首都としての「特別扱い」を主張すべき。

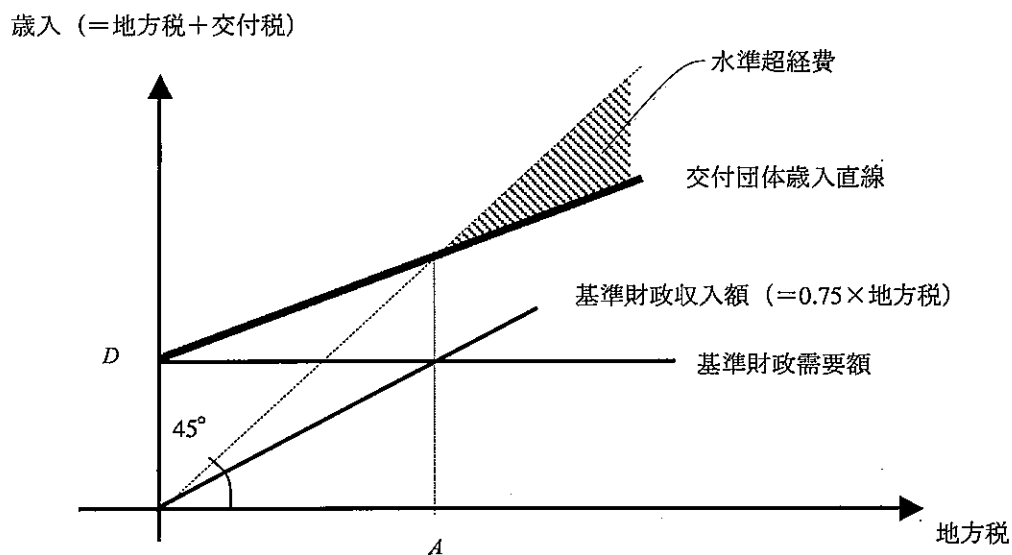
・また、政治（霞ヶ関、永田町）とビジネスの双方が集中させてもらうことで「東京都」という地位が歴史的に形成されているとしたら、これを「天然資源」と解釈し、国税にするとの論理が先行するかも知れない。

図表 1 地方交付税の削減

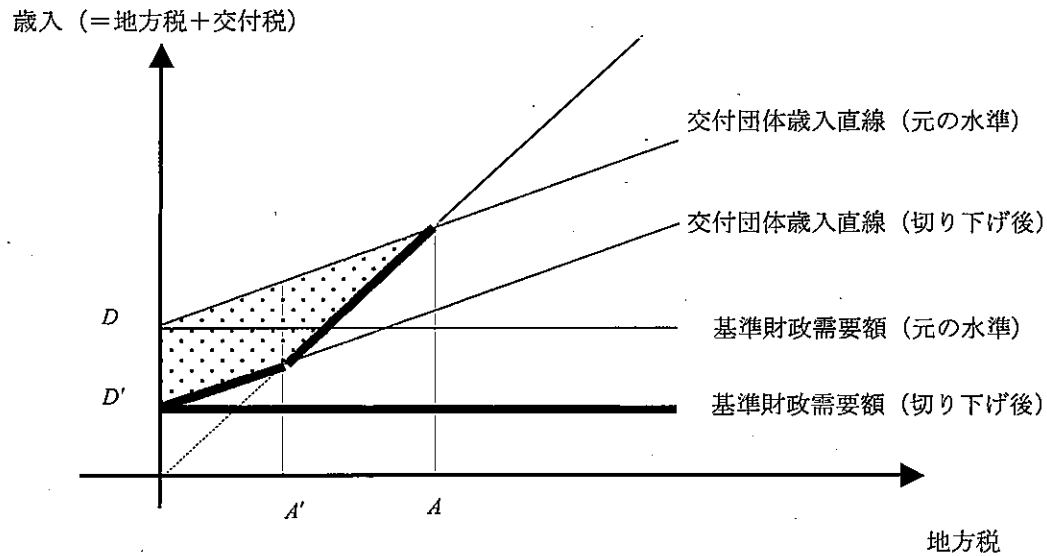


(出所) 西川 (2008)

図表 2 地方自治体の歳入と交付税制度



図表 3 地方自治体の歳入と交付税制度 (その 2)

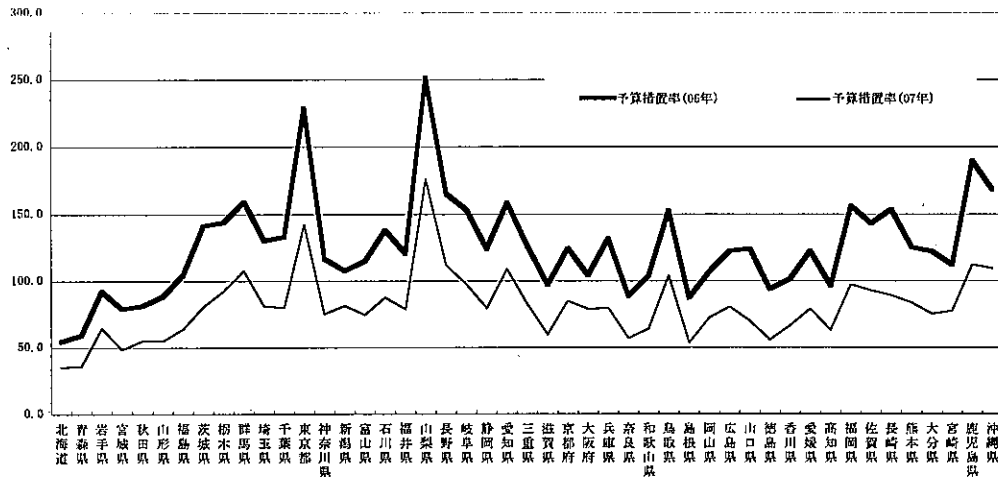


図表 4 交付税，地方税，所得（2003年のデータ）

人口規模（万人）	1人当たり歳入	1人当たり 交付税	平均所得	1人当たり地 方税収	サンプル数
0~0.25	1778	714	2997	114	246
0.25~0.5	942	399	2862	82	450
0.5~0.75	702	267	2836	92	454
0.75~1	569	198	2878	94	338
1~1.25	491	155	2888	100	251
1.25~1.5	452	142	2916	94	178
1.5~2	413	119	2991	101	230
2~3	391	105	3077	104	258
3~4	367	85	3146	113	172
4~5	381	80	3151	123	104
5~7.5	352	61	3297	128	166
7.5~10	334	44	3402	133	93
10~20	327	33	3521	141	196
20~30	321	29	3508	143	68
30~50	332	30	3572	150	42
50~100	356	33	3536	154	13
100超	492	37	3714	185	10

NOTE：東京都特別 23 区を除く 2003 年のデータ。金額の単位は千円。データの出典は、『市町村別決算状況調』（2003 年，総務省）および『市町村税等課税状況の調』（2003 年，総務省）。

図表 5 小学校予算措置率



小学校予算措置率 (単位は10%)	サンプル数	経常収支比率	財政力指数	起債制限比率	小学校児童数/総人口
0	4	88.95	0.19	12.10	0.054
1	14	90.47	0.26	13.14	0.054
2	20	91.57	0.29	11.98	0.056
3	55	91.50	0.30	12.66	0.052
4	70	91.57	0.38	12.03	0.053
5	78	91.65	0.36	12.23	0.055
6	92	91.65	0.42	12.18	0.054
7	88	90.92	0.45	11.61	0.053
8	117	91.16	0.47	11.63	0.055
9	123	91.62	0.52	11.40	0.054
10	63	90.93	0.60	11.12	0.055
11	1	80.10	0.53	6.50	0.060

中学校予算措置率 (単位は10%)	サンプル数	経常収支比率	財政力指数	起債制限比率	中学生徒数/総人口
0	7	90.64	0.24	12.70	0.030
1	20	92.52	0.31	12.87	0.028
2	51	90.95	0.30	12.53	0.029
3	82	91.30	0.37	11.90	0.029
4	111	90.82	0.39	11.83	0.030
5	127	91.08	0.43	11.84	0.029
6	132	90.30	0.48	11.54	0.029
7	142	90.64	0.50	11.67	0.029
8	175	90.65	0.56	10.80	0.029
9	154	90.34	0.62	10.92	0.029
10	88	88.60	0.58	10.40	0.029

出典：『学校図書館図書関係予算措置状況調』（文部科学省，平成18年度版）より筆者作成。





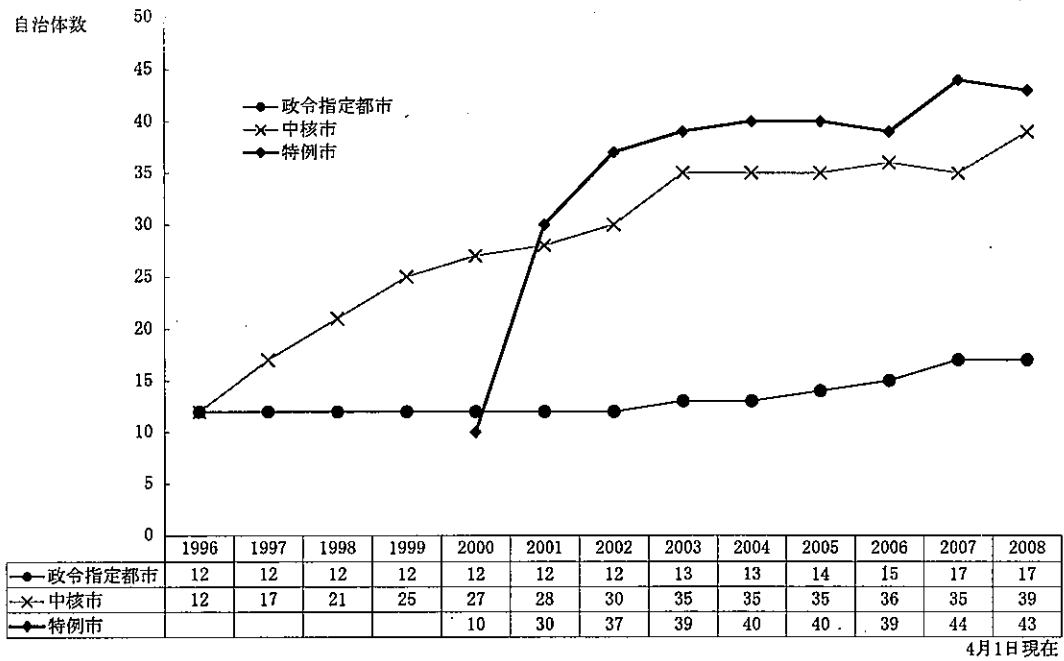
図表 8 都道府県ごとに見る「小規模町村」の分布

	市町村数		人口比： B/(A+B)	歳出比： B/(A+B)		市町村数		人口比： B/(A+B)	歳出比： B/(A+B)
	(A) 人口 5000 以上	(B) 人口 5000未満				(A) 人口 5000 以上	(B) 人口 5000未満		
北海道	125	55	3.30%	8.21%	滋賀県	24	2	0.71%	1.38%
青森県	34	6	1.27%	2.79%	京都府	23	3	0.34%	0.66%
岩手県	32	3	0.84%	1.87%	大阪府	43	0	-	-
宮城県	35	1	0.09%	0.32%	兵庫県	41	0	-	-
秋田県	21	4	1.24%	2.87%	奈良県	28	11	1.85%	6.29%
山形県	34	1	0.36%	0.80%	和歌山県	27	3	0.76%	1.62%
福島県	49	11	1.60%	3.85%	鳥取県	15	4	2.68%	4.70%
茨城県	44	0	-	-	島根県	17	4	1.57%	3.45%
栃木県	31	0	-	-	岡山県	25	2	0.15%	0.54%
群馬県	33	5	0.80%	1.94%	広島県	23	0	-	-
埼玉県	69	1	0.07%	0.13%	山口県	20	2	0.65%	1.19%
千葉県	56	0	-	-	徳島県	22	2	0.62%	1.86%
東京都	54	8	0.10%	0.56%	香川県	16	1	0.40%	1.13%
神奈川県	32	1	0.04%	0.08%	愛媛県	19	1	0.33%	0.75%
新潟県	34	1	0.02%	0.10%	高知県	24	11	4.14%	7.66%
富山県	14	1	0.19%	0.29%	福岡県	62	4	0.24%	0.56%
石川県	18	1	0.43%	0.83%	佐賀県	23	0	-	-
福井県	16	1	0.47%	1.07%	長崎県	22	1	0.26%	0.50%
山梨県	21	7	2.27%	4.89%	熊本県	43	5	0.82%	2.01%
長野県	57	24	3.16%	7.08%	大分県	17	1	0.23%	0.58%
岐阜県	40	2	0.27%	0.67%	宮崎県	27	3	0.65%	2.78%
静岡県	42	0	-	-	鹿児島県	45	4	0.31%	2.15%
愛知県	60	3	0.16%	0.42%	沖縄県	27	14	2.02%	8.17%
三重県	29	0	-	-	全国平均(総計)	1613	214	0.51%	1.52%

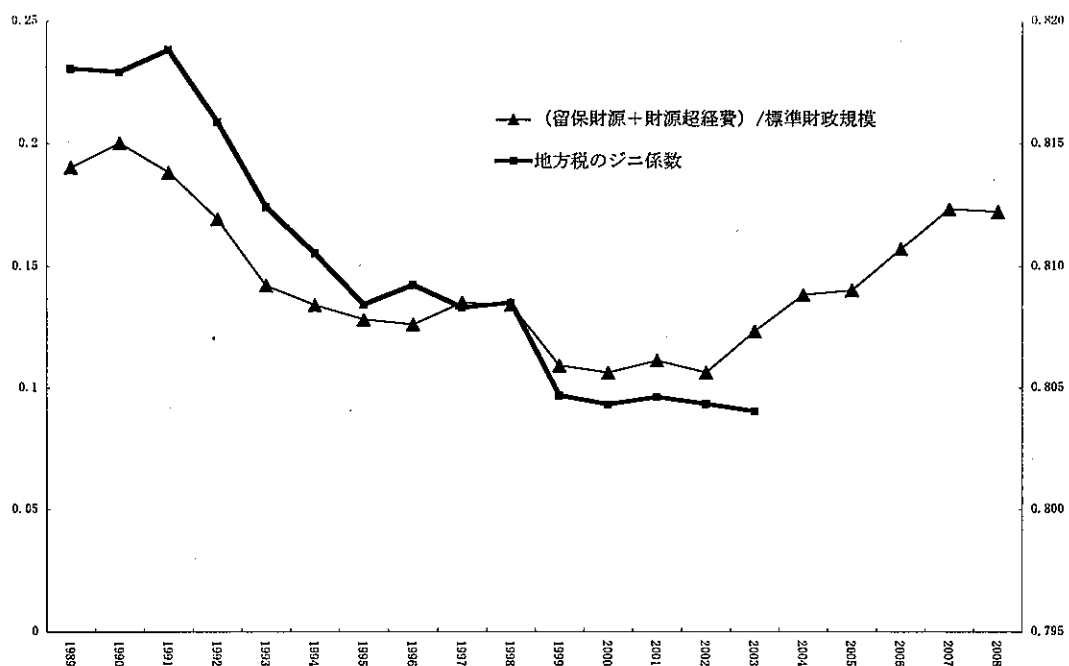
図表 9 小規模町村を「地域ブロック」で再集計した場合

	団体数		人口比： B/(A+B)	歳出比： B/(A+B)
	(A) 人口 5000 以上	(B) 人口 5000未満		
北東北 3 県	87	13	1.12%	2.49%
中国地方	100	12	0.53%	1.20%
四国地方	81	15	1.17%	2.78%
中国・四国地方	181	27	0.76%	1.74%
九州地方 (除沖縄県)	239	18	0.35%	1.11%
九州地方 (含沖縄県)	266	32	0.50%	1.69%
全国平均 (再掲)	1613	214	0.51%	1.52%

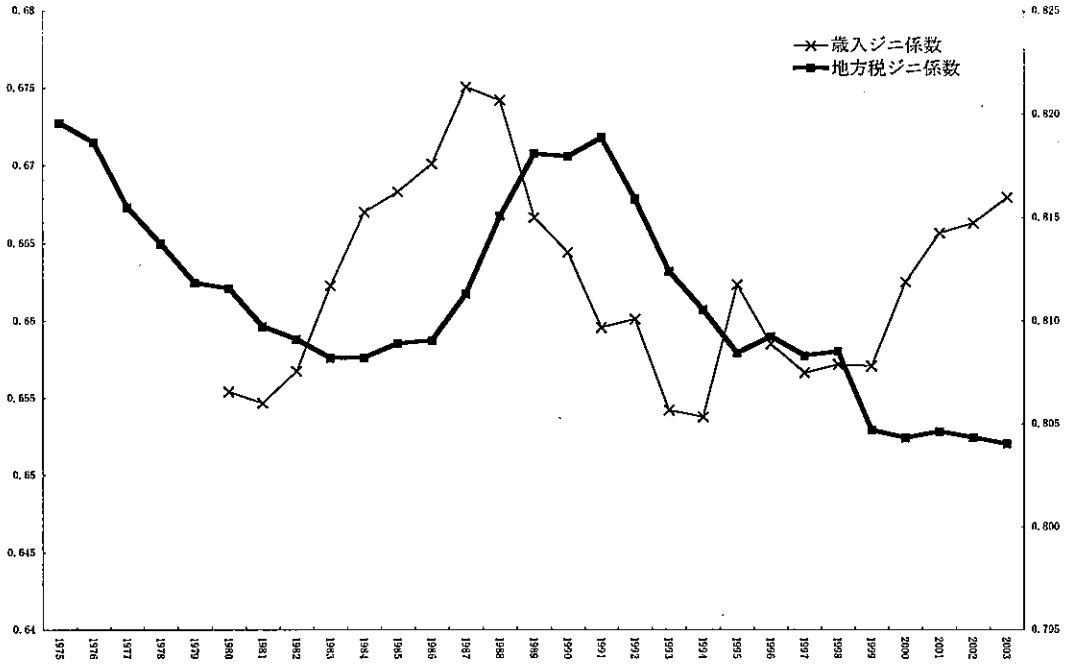
図表 10 大都市制度による自治体の差別化



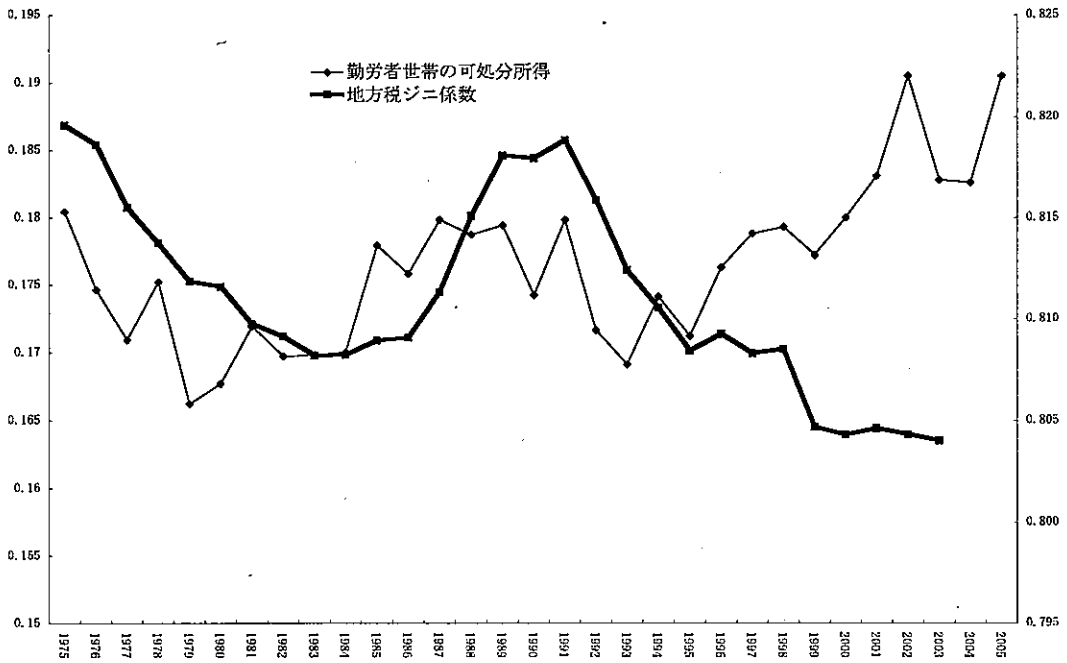
図表 11 財政力の格差（地方税と留保財源）



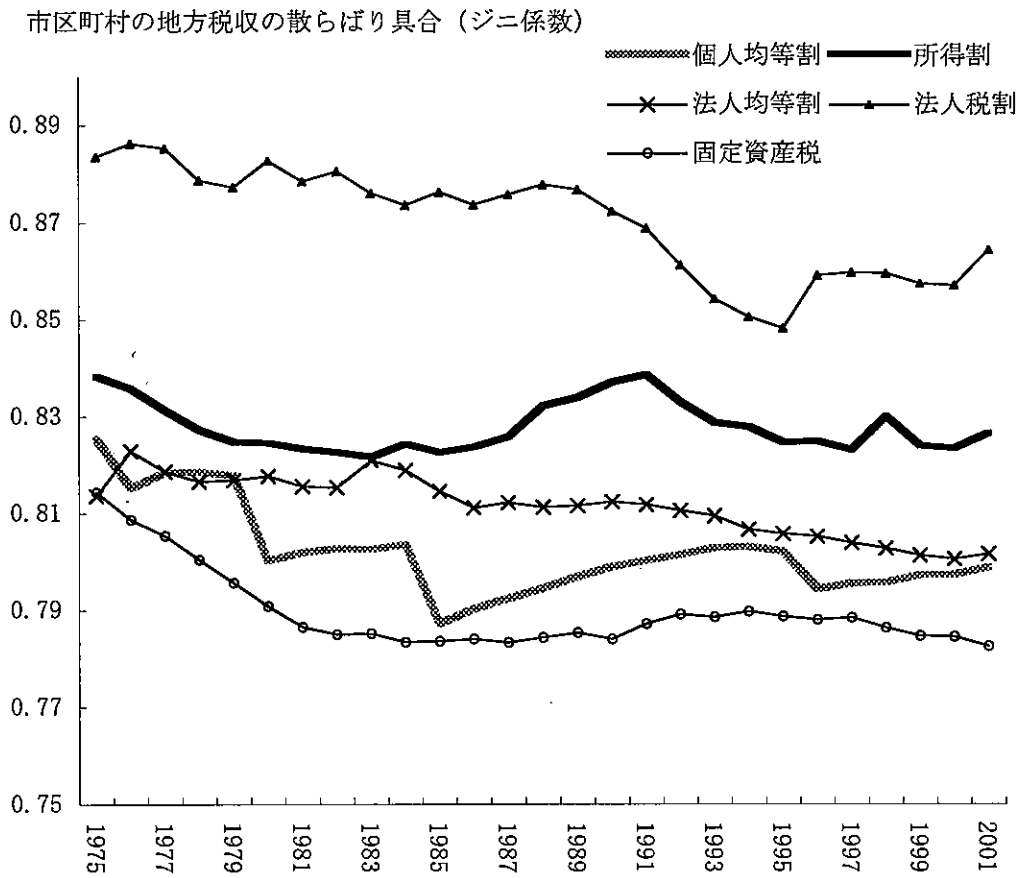
図表 12 財政力の格差（地方税と歳入額）



図表 13 財政力の格差（地方税と可処分所得）



図表 14 税目ごとに見る地方税収の格差

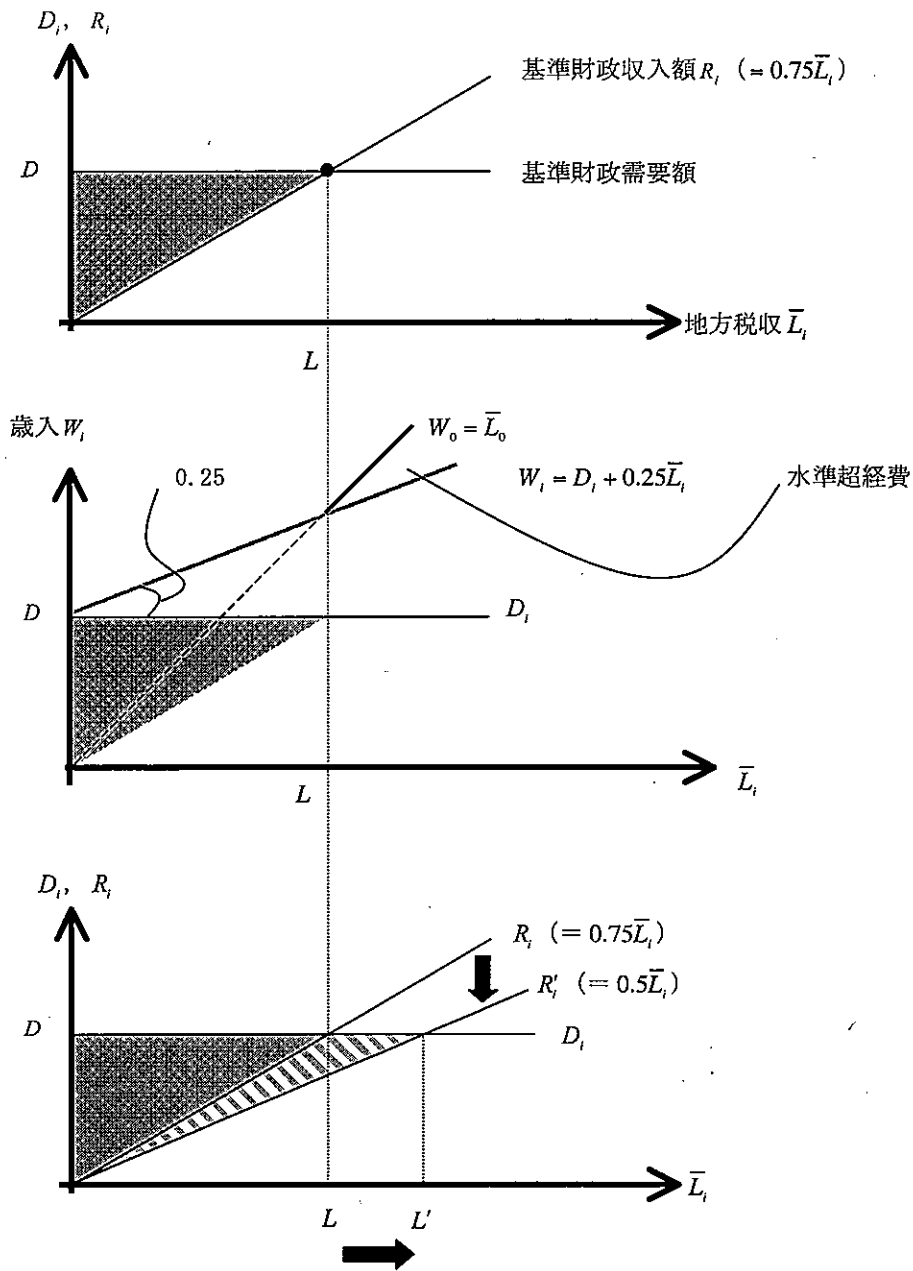


図表 15 アジア（東アジア、東南アジア）の地域・都市の集積

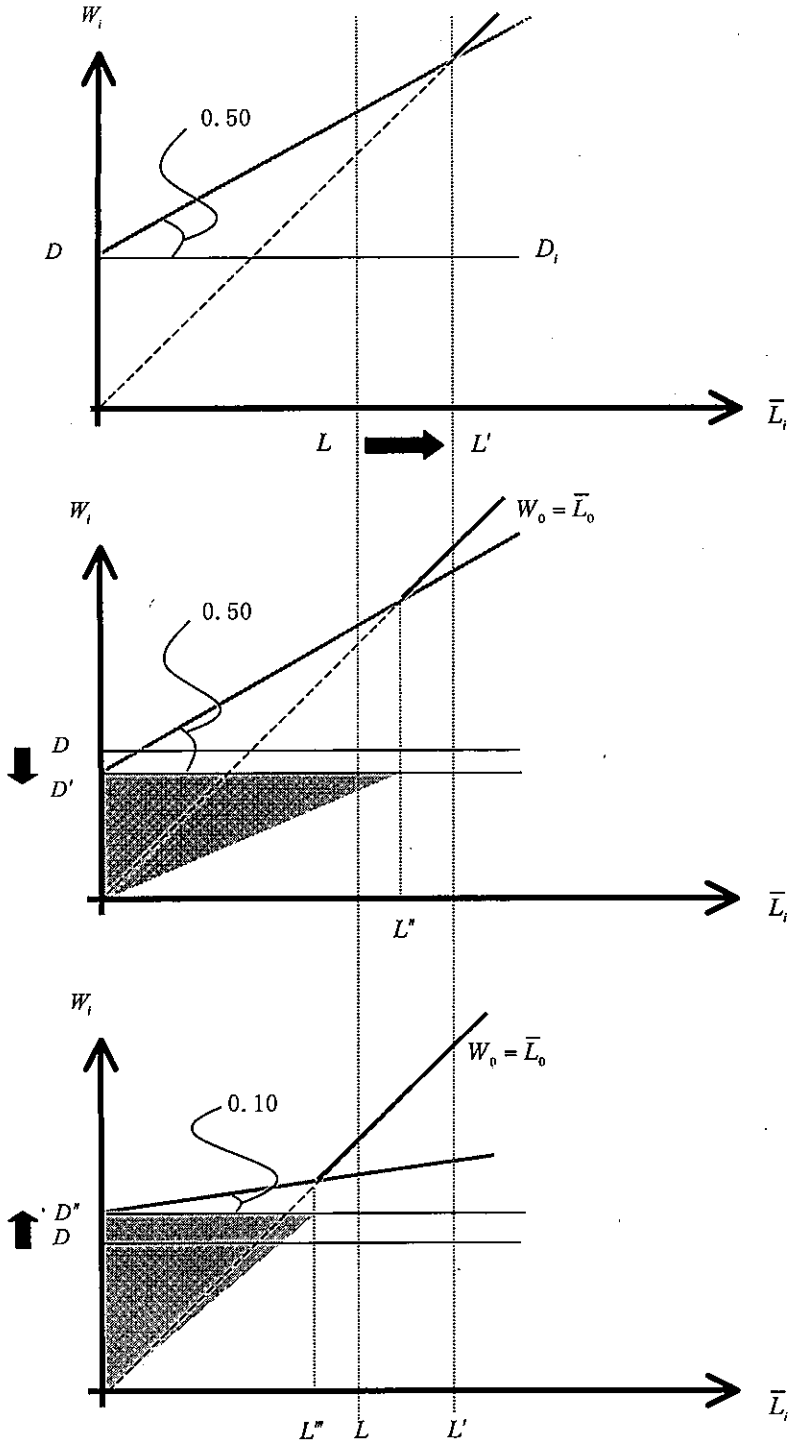
Country	City	2025の人口	2025年の順位	2007年の順位
Japan	Tokyo	36400	1	1
India	Mumbai (Bombay)	26385	2	2
India	Delhi	22498	3	3
Bangladesh	Dhaka	22015	4	6
India	Kolkata (Calcutta)	20560	5	5
China	Shanghai	19412	6	4
Pakistan	Karachi	19095	7	7
Philippines	Manila	14808	8	10
China	Beijing	14545	9	9
Indonesia	Jakarta	12363	10	12
∴	∴	∴	∴	∴
Japan	Osaka-Kobe	11368	12	8
Japan	Nagoya	3295	66	40
Japan	Fukuoka-Kitakyushu	2834	81	52
Japan	Sapporo	2565	90	61
Japan	Sendai	2288	109	71
Japan	Hiroshima	2046	129	81
Japan	Kyoto	1804	152	92

NOTE : World Urbanization Prospects: The 2007 Revision Population Database より筆者が加工して作成. なお, 人口の単位は千人で推計値. 順位をつけた対象は, 2007 年調査の段階で都市圏人口が 75 万人を超えていた 265 地域・都市.

図表 16 地方交付税制度における留保財源率の効果

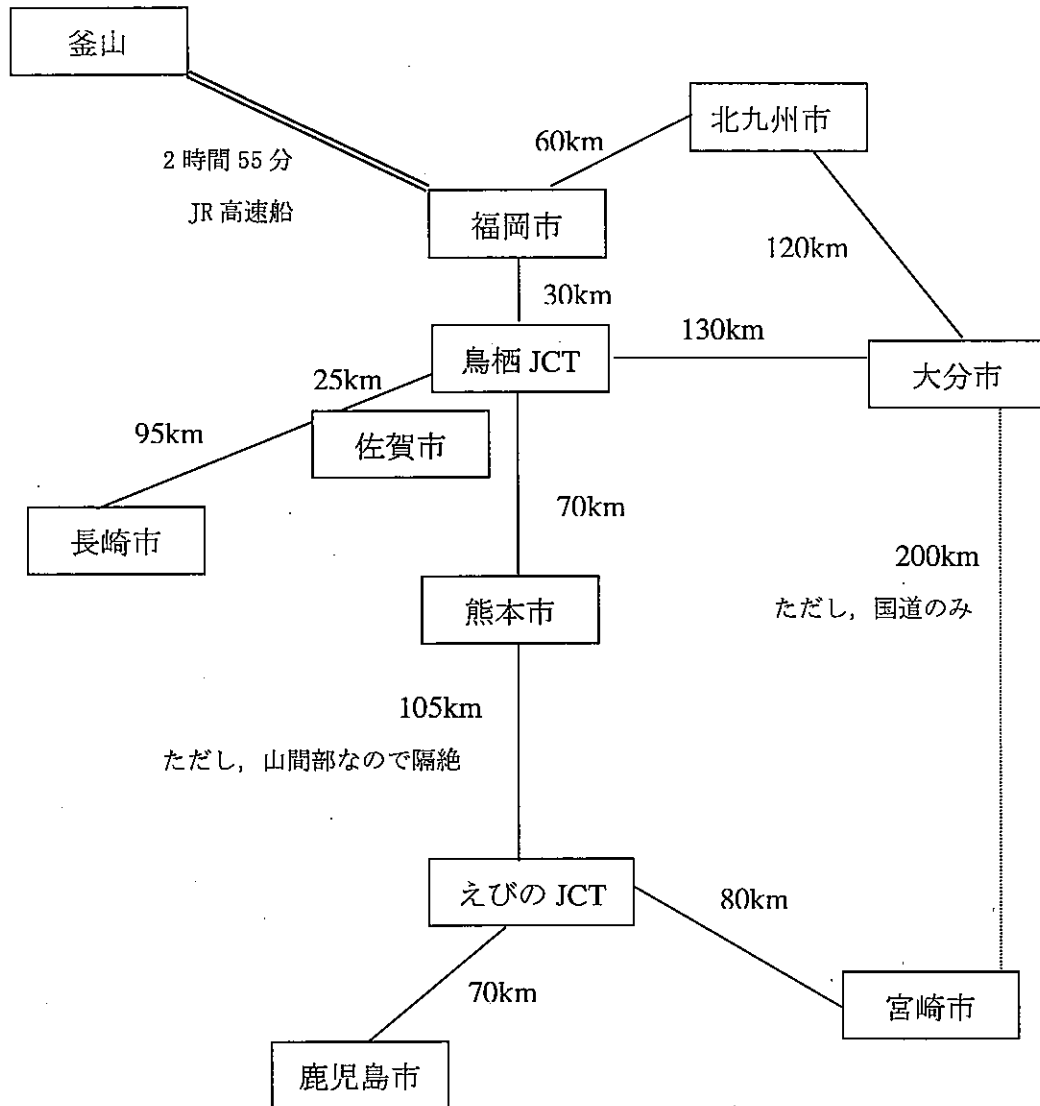


図表 17 基準財政需要額の切り下げによる調整（交付税財源を所与）



図表 18 高速道路を利用した，九州各地域の「距離感」





出典：西日本高速道路 HP (<http://www.w-nexco.co.jp/>) の経路検索を利用した。